

橋梁初級Ⅰ研修

<目的>

道路橋に関する基礎知識及び点検・診断に関する基礎知識の習得

<教科目>

道路構造物をめぐる今日的課題と今後の方針、点検に関する法令及び技術基準の体系、橋の構造の基本、鋼部材の損傷と診断、コンクリート部材の損傷と診断、定期点検の実施と記録、下部構造の損傷と診断、支承・附属物等の損傷と診断、附属物の定期点検要領概論、土工構造物の構造の基本、ジェット・大型カルバート等の定期点検要領概論、現地実習、達成度試験(学科、実技)

<対象>

道路系一般職員

<実施時期>

東部: 10月17日(火)～10月20日(金)

西部: 7月11日(火)～7月14日(金)

<開催場所>

東部: 北陸地整北陸技術事務所

西部: 石川県庁

<参加者>

H29東部参加者10名(地公体7名)

H29西部参加者41名(地公体39名)



講義状況(西部)



現地実習(東部)

橋梁初級Ⅱ研修

<目的>

道路橋の点検・診断の知識及び補修・補強の工法選択の判断に必要な知識の習得

<教科目>

道路橋をめぐる今日的課題と今後の方針、点検に関する法令及び技術基準の体系、橋の構造の基本、鋼橋の損傷、鋼橋の補修・補強、コンクリート橋の損傷、コンクリート構造物の補修・補強、既設橋の耐震補強設計、橋梁補修工事現地実習、非破壊検査技術等

<対象>

道路系係長又はこれに準ずる職員

<実施時期>

10月10日(火)～10月13日(金)

<開催場所>

北陸地整北陸技術事務所

<参加者>

12名(地公体9名)



非破壊検査実習状況

トンネル初級研修

<目的>

トンネルの定期点検に関する知識、補修・補強の基礎的知識の習得

<教科目>

トンネルの計画・設計、トンネルの施工、トンネル本体工の点検、トンネルの補修・補強、附属施設の点検、トンネル点検現地実習、点検調書作成表

<対象>

道路系係長又はこれに準ずる職員

<実施時期>

11月7日(火)～11月9日(木)

<開催場所>

北陸地整北陸技術事務所

<参加者>

12名(地公体9名)



平成29年度橋梁点検車の貸付実績

(平成29年4月から11月末までの集計)

北陸地方整備局

北陸技術事務所

○橋梁点検車の機能

高所最大到達高さ 16.1m
低所最大到達高さ 17.4m
最大半径 15.0m
作業台(バケット)
寸法 2.0m×0.85m×1.0m
最大積載量 300kg



○平成29年度貸付実績(平成29年11月末まで集計)

①新潟防災センター車両

延べ28日間
貸付先 新潟県

②富山防災センター車両

延べ53日間
貸付先 石川県、小松市、糸魚川市



○貸付窓口 北陸技術事務所 維持管理技術課
TEL 025-231-1286

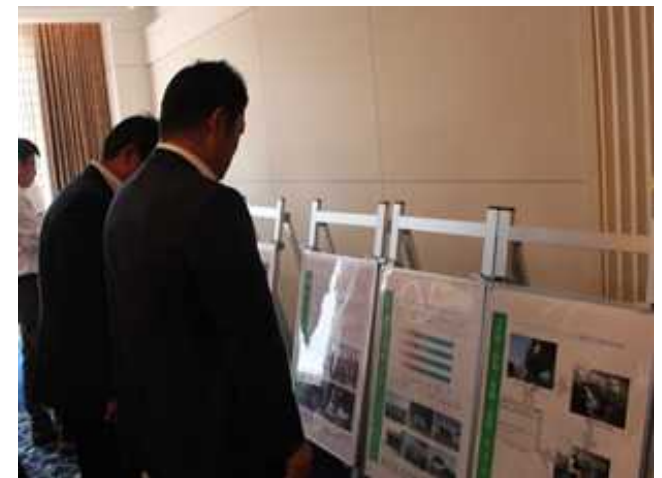
広報活動 パネル展示(富山県道路メンテナンス会議)

道路施設の現況や老朽化対策の必要性、課題、メンテナンス時代に向けた取組みを広く紹介するため、パネルを作成し、道の駅などに展示しています。

また国道41号の笹津橋が本年喜寿を迎えることから、永く大事に使うことの大切さを伝えています。

実施予定日	イベント	開催場所
年中	パネル展示	富山河川国道事務所 1階 ロビー
平成29年5月～12月	パネル展示	道の駅「メルヘン小矢部」「万葉の里高岡」 「カモンパーク新湊」「細入」 2ヶ月持ち回り
平成29年7月8日	らっきょう体験掘りフェア	道の駅「細入」 ペーパークラフト配布
平成29年7月～	パネル展示	NEXCO中日本金沢支社 1階 ロビー
平成29年8月5日	東海北陸道 付加車線事業着工式	南砺市 桜ヶ池クアガーデン
平成29年8月9～16日	道路ふれあいフェア	富山市役所 1階 多目的コーナー
平成29年8月24日	NEXCO中日本 金沢支社防災協議会	NEXCO中日本金沢支社
平成29年8月26・27日	ヘリフェスティバル	クロスランド小矢部

東海北陸道付加車線事業着工式



笹津橋ペーパークラフト



○橋梁点検だけではなく、ニーズに合わせた講習会等を実施

- 道路インフラの長寿命化を進めていく上で重要な点検技術の向上や補修技術の継承に向けた取組
- 道路施設の点検や補修に特化した研修を実施
- 外部講師（学識経験者や専門協会）を招いて専門的な研修を実施
- 市町が必要とする研修を実施

実施日(主催)	平成29年11月9日(富山県)	平成29年11月17日(富山河川国道)
内容	平成29年度土木技術職員研修(道路) ○富山県橋梁点検マニュアルについて ○橋梁点検現地研修 ○点検結果の評価	トンネル点検講習会 ○トンネル定期点検要領について ○発生原因と措置について ○点検現地講習
講師	(一社)建設コンサルタンツ協会北陸支部	定期点検業務受注コンサル
備考	県職員16名、市町村職員12名	県職員8名、市町村職員6名

平成29年度土木技術職員研修(道路)



トンネル点検講習会



広報活動「道路の老朽化対策」の広報(新潟県)

道路施設の現況や老朽化対策の必要性、課題、メンテナンス時代に向けた取組みを実施しています。

地域	実施(予定)日	イベント	開催場所及び概要
下越	平成29年8月～9月	パネル展	道の駅「神林」、道の駅「朝日」、荒川パーキング(上下)
下越	平成29年7月26日、9月20日、10月10日	特車取締時に冊子配布	国道49号津川除雪ステーション、国道116号巻除雪ステーション
下越	平成29年8月5・6日	新潟まつり	萬代シティーにてパネル展示
下越	平成29年8月18日	整備局見学会	北陸地方整備局にてパネル展、橋梁点検車展示
下越	平成29年8月19日	萬代橋誕生祭	萬代橋周辺にてパネル展示
下越	平成29年9月23・24日	NSTまつり	萬代シティーにてパネル展示
下越	平成29年11月5日	萬代橋橋梁点検報道関係者説明会	萬代橋の定期点検を報道関係者に公開
下越	平成29年11月8日	補修工事見学会	国道7号 新潟県村上市菰荷(朝日スノーシェッド、朝日トンネル)にて羽越河川国道事務所、村上市若手職員の補修工事見学会
下越	平成29年8月～(随時)	パネル展	道の駅「豊栄」、道の駅「加治川」、道の駅「みかわ」、道の駅「関川」、道の駅「阿賀の里」、道の駅「胎内」、道の駅「花夢里にいつ」、道の駅「国上」、道の駅「新潟ふるさと村」、三条市「燕三条地場産業センター」、道の駅「庭園の郷 保内」
中越	平成29年4月～6月 平成29年8月～11月 平成29年10月29日 平成30年2月～3月	パネル展	道の駅「わしま」 H29.10.29道の駅「わしま」秋の感謝祭:パネル展示、高所作業車乗車体験会
中越	平成29年5月～9月 平成30年2月～3月	パネル展	国道17号神立除雪ステーション 道路情報パネル「みちしるべ温沢」
中越	平成29年8月～7月 平成29年11月～12月	パネル展	道の駅「みつまた」
中越	平成29年8月～7月 平成29年12月	パネル展	道の駅「南魚沼 ゆきあかり」
中越	平成29年8月21日	長岡技術科学大学現場見学会	116号荒谷高架橋(柏崎市)
中越	平成29年8月30日	長岡工業高等専門学校連続講座	長岡工業高等専門学校にて、道路メンテナンス総力戦(パネル内容)等の道路施設老朽化対策説明
中越	平成29年7月	パネル展	道の駅「じょんのびの里高柳」
中越	平成29年7月 平成29年11月～12月	パネル展	道の駅「瀬替えの郷せんた」
中越	平成29年7月～9月 平成29年12月～平成30年1月	パネル展	道の駅「ちぢみの里おじや」
中越	平成29年8月～9月 平成30年2月～3月	パネル展	道の駅「パティオにいがた」
中越	平成29年8月31日	長岡工業高等専門学校夏期実習生点検体験	長岡工業高等専門学校夏期実習生による、点検方法の概要説明、橋梁(8号)、トンネル(17号)で点検実習体験
中越	平成29年9月 平成30年1月	パネル展	長岡市民センター
中越	平成29年9月21日	塩沢商工高校橋梁点検体験実習	塩沢商工高校土木課程3年生学による、道路施設老朽化対策説明及び橋梁点検方法の概要説明、実橋梁(国道17号)で点検実習体験
中越	平成29年10月15日	パネル展	国営越後丘陵公園(土木フェスティバル)
中越	平成29年10月14日-15日	パネル展	道の駅「クロス10十日町キナーレ」(十日町産業フェスタ土木の日)
中越	平成29年11月～12月	パネル展	国道17号五日町パーキングエリア(南魚沼市)
中越	平成29年11月5日	パネル展、点検車親子体験試乗会	国道253号八箇峠道路開通式イベント内において、パネル展、高所作業車及び橋梁点検車への親子体験試乗会
中越	平成29年11月25日	パネル展	国道253号八箇峠道路開通式
上越	平成29年8月3日	パネル展	道の駅「あらい」
上越	平成29年10月16日	橋梁点検現地講習会	国道18号二俣橋にて高田河川国道事務所、糸魚川市、妙高市職員の橋梁点検現地講習会
上越	平成29年3月	パネル展	道の駅「マリンドリーム能生」

広報活動「道路の老朽化対策」パネル展示(新潟県)

道路施設の現況や老朽化対策の必要性、課題、メンテナンス時代に向けた取り組みを広く紹介するため、パネルを作成し、道の駅や各種イベント時に展示しています。



萬代橋誕生祭(H29.8)



NSTまつり(H29.9)



道の駅せんだパネル展(H29.7)



十日町土木の日パネル展(H29.10)



長岡土木フェスティバルパネル展(H29.10)



道の駅「あらい」くびきの縁日(H29.6)

広報活動 「道路の老朽化対策」パネル展示・点検車両乗車会等(新潟県)

道路施設の現況や老朽化対策の必要性、課題、メンテナンス時代に向けた取組みを広く紹介するため、各種イベント時にパネル展示や点検車両の乗車会等を実施しています。



整備局見学デー(H29.8)



特車取締時にドライバーに冊子配布(H29.7,9,10)



道の駅わしま秋の感謝祭(H29.10)



八箇峠道路開通式プレイベント(H29.11)

広報活動 「道路の老朽化対策」の見学会、実習会等(新潟県)

道路施設の現況や老朽化対策の必要性、課題、メンテナンス時代に向けた取組みを広く紹介するため、地方公共団体職員、報道関係者を対象に工事見学会、点検実習会等を実施しています。



国道7号 朝日トンネル・スノーシェッド
補修工事見学会(H29.11.8)
(羽越河川国道事務所、村上市若手職員)

萬代橋の橋梁点検
報道関係者説明会(H29.11.5)

国道18号二俣橋の橋梁点検
現地講習会(H29.10.16)
(高田河川国道事務所、糸魚川市、妙高市職員)

広報活動「道路の老朽化対策」の学生見学会、実習会等(新潟県)

道路施設の現況や老朽化対策の必要性、課題、メンテナンス時代に向けた取組みを広く紹介するため、土木を学習している学生を対象に工事見学会、点検実習会等を実施しています。



長岡高専連続講座(座学)(H29.6)



長岡技科大現場見学会(H29.6)



塩沢商工点検実習(H29.6)

広報活動 「道路の老朽化対策」パネル展示(石川県)

道路施設の現況や老朽化対策の必要性、課題、メンテナンス時代に向けた取組みを広く紹介するため、パネルを作成し、道の駅などに展示しています。

実施(予定)日	イベント	開催場所
平成29年8月12日(土)	金沢ゆめ街道2017	国道157号むさし交差点～片町交差点
平成29年8月26日(土)	犀川あかりテラス	犀川河川敷・犀川大橋
平成29年9月3日(日)	石川県防災総合訓練	金沢市・犀川緑地公園
平成29年10月15日(日)	小松市総合防災訓練	小松市内
平成29年11月	パネル展	石川県内の全ての道の駅
平成29年11月	パネル展	北陸道尼御前サービスエリア(上・下)



金沢ゆめ街道2017(H29.8)



道の駅「千枚田」展示状況

石川県メンテナンス会議の取り組み(研修・講習会)

○橋梁点検診断研修の開催。

石川県道路メンテナンス会議（県内道路管理者が連携して道路施設の老朽化対策の強化を図ることを目的にH26.6.23設立）では、県内の市町職員の技術力向上支援のため、橋梁点検診断研修を開催しました。

開催状況

- 1. 日時場所：平成29年 9月29日(金) 13:00～16:00
講習：13:00～13:50 津幡土木事務所(河北郡津幡町蚊爪又111-1)
実習：14:10～16:00 湖南大橋(河北郡津幡町字湖東～字渦端)
- 2. 参加者：県内地方公共団体職員 6名(3市1町)
- 3. 研修内容：講習(橋梁点検のポイント等の説明)
実習(目視や打音調査、点検記録より職員自ら橋梁の損傷区分を評価)



講習の状況



実地点検の状況

参加者の声

- 実地点検では色々質問でき、詳細な事まで聞くことができて大変良かった。
- 点検ポイントや注意点を各点検項目ごとに説明を聞いて、ためになった。

○橋梁等構造物メンテナンス技術講習会を開催。

石川県道路メンテナンス会議（県内道路管理者が連携して道路施設の老朽化対策の強化を図ることを目的にH26.6.23設立）では、橋梁等の構造物補修工法に関する技術の習得を目的に、県内道路管理者の担当職員を対象とした技術講習会を開催しました。

講習会実施状況

- 日時：平成29年10月26日(木) 13:30～16:30
- 場所：金沢河川国道事務所 会議室
- 講師：橋梁等構造物メンテナンス技術研究会会員
- 参加者：国、NEXCO、県、市町の担当者等、関係者 約40名
- 講義：①含浸系表面保護材（鉄筋腐食抑制タイプ）について
②耐久性、耐摩耗性ポリマーセメントによる断面修復
③積雪地用橋梁伸縮継手装置について
④橋梁塗装のPCBと対応について



開催状況



開催状況

参加者の声

- 色々な補修技術を聞くことが出来、今後の補修にあたって役立った。
- 塗装塗替にあたって、鉛やPCBに対する対応を知ることが出来て大変良かった。
- 今回のような講習会を今後も開催して欲しい。

○平成27年度の実績

- ・県で橋梁点検業務を一括発注
砺波市(橋梁43橋)、南砺市(橋梁39橋)
- ・(公財)富山県建設技術センターが進行管理

○平成28年度の状況

- ・県で橋梁点検業務を一括発注
砺波市(橋梁16橋)、南砺市(橋梁32橋)
- ・(公財)富山県建設技術センターが進行管理

【進捗状況】

- H28. 6月29日 受委託契約締結(砺波市、南砺市)
- H28. 7月29日 点検業者と契約(砺波市、南砺市)
- H29. 3月末 点検完了、引渡し

○平成29年度の計画

- ・H28. 12月 各市町村に対し、一括発注の要望聞き取り
- ・H29年度 一括発注希望市町村なし

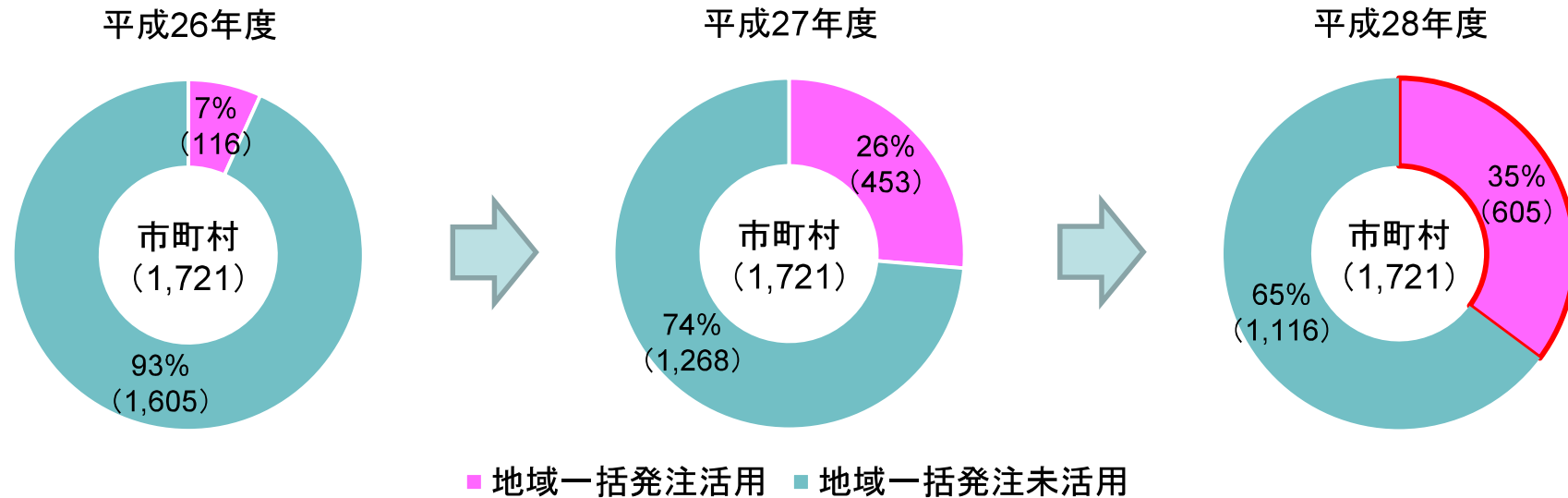
○平成30年度の計画

地域一括発注の実施状況（全国）

平成28年度道路メンテナンス
年報より抜粋

- 市町村の人不足・技術力不足を補うため、市町村の点検・診断の発注事務を都道府県が一括して実施。
- 平成28年度は、605市町村(38道府県)が地域一括発注を活用。

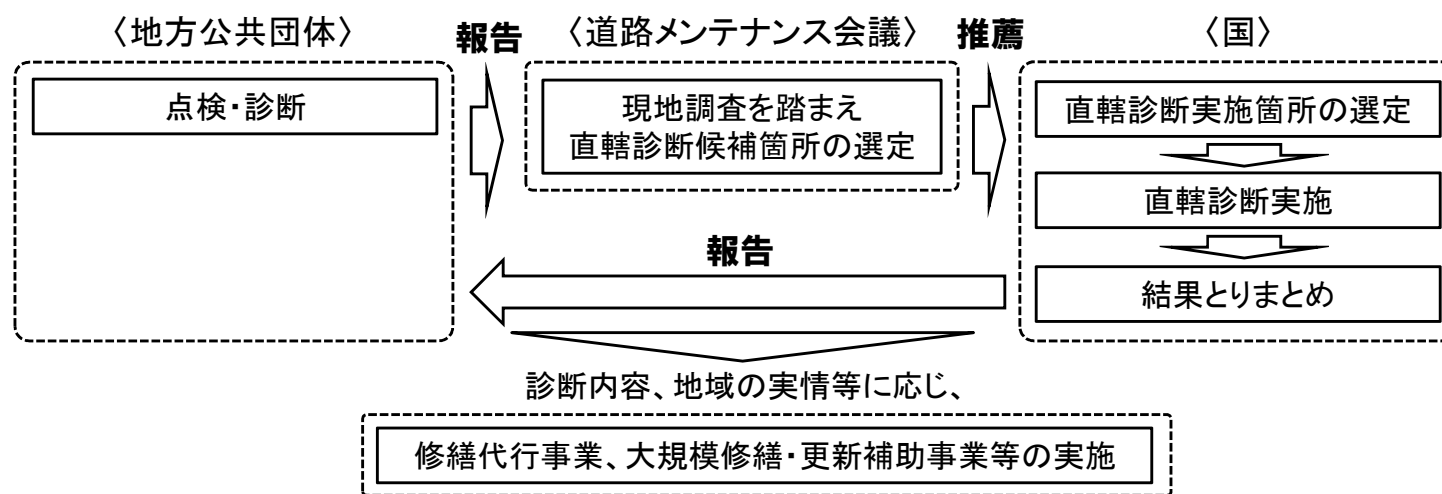
市町村における地域一括発注の活用状況



直轄診断について

- 地方公共団体への支援として、要請により緊急的な対応が必要かつ高度な技術力を要する施設について、地方整備局、国土技術政策総合研究所、土木研究所の職員等で構成する「道路メンテナンス技術集団」による直轄診断を実施。
- 診断の結果、診断内容や地域の実情等に応じ、修繕代行事業、大規模修繕・更新事業等を実施。

【全体の流れ】



【直轄診断実施箇所とその後の対応】

	直轄診断実施箇所	措置
H 26 年度	三島大橋(福島県三島町)	修繕代行事業
	大渡ダム大橋(高知県仁淀川町)	修繕代行事業
	大前橋(群馬県嬭恋村)	大規模修繕・更新補助事業
H 27 年度	沼尾シェッド(福島県南会津郡下郷町)	修繕代行事業
	猿飼橋(奈良県吉野郡十津川村)	修繕代行事業
	呼子大橋(佐賀県唐津市呼子町)	修繕代行事業
H28 年度	万石橋(秋田県湯沢市)	修繕代行事業
	御鉾橋(群馬県神流町)	修繕代行事業
H29 年度	音沢橋(富山県黒部市)	
	乙姫大橋(岐阜県中津川市)	

【平成29年度 直轄診断実施箇所】

■ 音沢橋(富山県黒部市)



<音沢橋の状況>



下部工にASRIによる劣化が疑われる

鉄筋の露出



■ 乙姫大橋(岐阜県中津川市)



<乙姫大橋の状況>



耐候性鋼材に層状の剥離

H29直轄診断 音沢橋に「道路メンテナンス技術集団」派遣

○道路の老朽化に関しては、多くの施設を管理している地方公共団体に対して、技術面等でこれまで以上の支援が求められています。

○黒部市の要請に基づき、北陸で初めて音沢橋（富山県黒部市）において11月22日、「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、黒部市長立ち会いのもと直轄診断を実施。

■直轄診断

国土交通省では、地方公共団体への支援として、要請により緊急的な対応が必要かつ高度な技術力を要する施設について、地方整備局、国総研、土研の職員で構成する「道路メンテナンス技術集団」によりH26年度から実施。

技術集団 派遣伝達式



黒部市長あいさつ



道路部長から黒部市長へ
派遣通知書を伝達



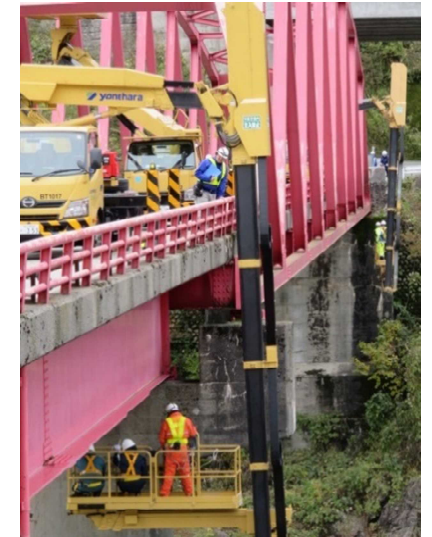
<道路メンテナンス技術集団メンバー>
・地 整 道路保全企画官(リーダー)他5名
・国総研 道路構造物研究部長 他2名
・土 研 上席研究員2名



現地調査



黒部市長自ら点検



直轄診断 実施状況



取材を受ける黒部市長
「今回の診断を通して専門的な知識、ノウハウを蓄積し今後の橋梁管理に役立てたい」

現地調査終了後、黒部市役所で報告会を実施

平成29年11月14日

中部地方整備局 道路部

中部初 おとひめおおはし 乙姫大橋に「道路メンテナンス技術集団」を派遣

～地方公共団体管理の老朽橋梁に対する直轄診断を実施～

道路の老朽化対策に関しては多くの施設を管理している地方公共団体に対して、財政面、技術面等でこれまで以上の支援が求められています。

国土交通省では、地方公共団体への支援として、要請により緊急的な対応が必要かつ高度な技術力を要する施設について、地方整備局、国土技術政策総合研究所、土木研究所の職員等で構成する「道路メンテナンス技術集団」による直轄診断を平成26年度より実施しています。

この度、中部地方整備局では初めて、岐阜県中津川市の乙姫大橋において道路メンテナンス技術集団による直轄診断を実施することになりましたのでお知らせします。

1. 日時：平成29年11月20日(月)13:30～15:00(予定)

2. 場所：なかつがわ さかした 岐阜県中津川市坂下 坂下総合事務所(4階中会議室)<現場> なかつがわ さかした おとひめおおはし 岐阜県中津川市坂下 乙姫大橋(橋長317m)

3. 当日の内容

13:30～13:50 坂下総合事務所にて診断方法の説明等

道路メンテナンス技術集団：

中部地方整備局、国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所

14:00～15:00 現地(乙姫大橋)へ移動し直轄診断を実施

作業内容：橋梁点検車を用いた近接目視による調査

中津川市長へ当日の作業報告

※荒天の場合は現地調査を中止する場合があります

4. 取材について

取材を希望される方は、事前(11月17日(金)12時まで)に別添申込用紙【別紙4】にて申し込みをお願いいたします。

《配付資料》

直轄診断※及び道路メンテナンス技術集団……【別紙1】

乙姫大橋の概要 ……………【別紙2】

集合場所位置図 ……………【別紙3】

取材申込書 ……………【別紙4】

■配布先 中部地方整備局 記者クラブ

岐阜県政記者クラブ、多治見市政記者クラブ、中津川記者会

■問い合わせ先 中部地方整備局道路部 道路保全企画官 西村栄司

道路構造保全官 飯田明弘

TEL 052-953-8176(道路部 道路管理課)

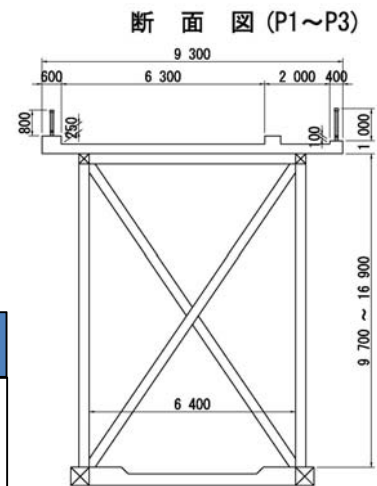
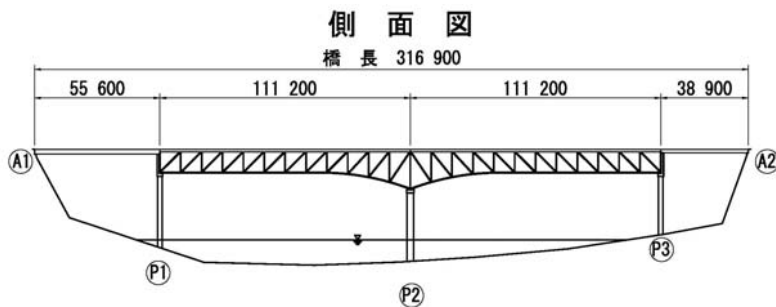
おとひめ おおはし 乙姫大橋の概要

【別紙2】



乙姫大橋諸元(供用開始平成8年10月)

鋼単純箱桁+2径間連続トラス+鋼単純箱桁 橋長316.9m 幅員9.3m



緊急性・高度な技術力の必要性

耐候性鋼材に層状剥離を伴う異状な腐食が確認され、
耐候性鋼材の補修工法の検討に高度な技術力が必要。



大規模修繕・更新補助(集約化・撤去の拡充)【H29より】

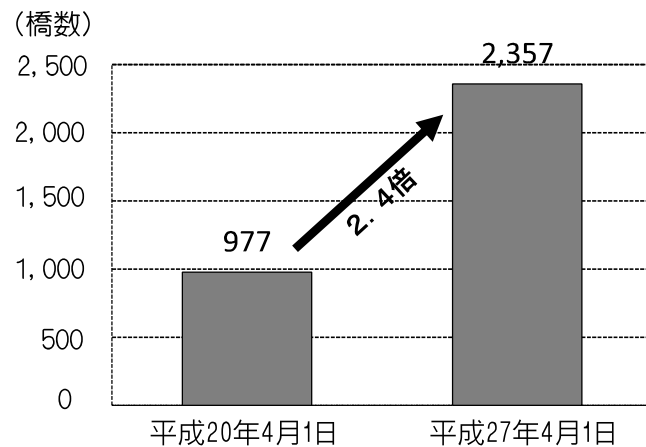
制度概要

地方公共団体における老朽化対策を支援するため、大規模修繕・更新補助制度に集約化・撤去を対象として拡充

対象事業

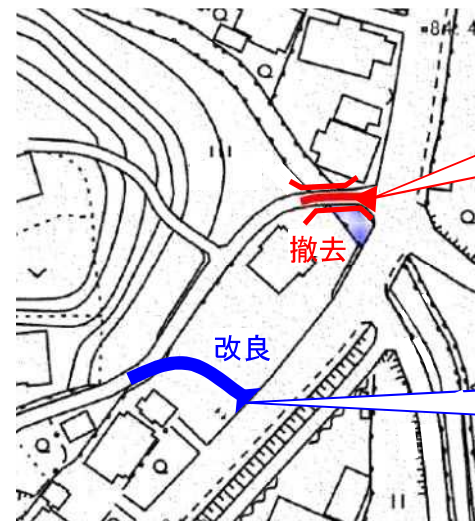
撤去される施設が有していた機能を、同一路線の別の施設に機能を集約する事業

〈地方公共団体管理橋梁で通行規制数が増加〉



※東日本大震災の被災地域は一部含まず

〈集約化・撤去のイメージ〉



老朽橋の撤去



道路の改良(拡幅等)



大規模修繕・更新補助制度の概要【H27より】

制度の目的

今後、地方公共団体の管理する道路施設の老朽化の拡大に対応するため、大規模修繕・更新に対して複数年にわたり集中的に支援を行うことにより、地方公共団体における老朽化対策を推進し、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とする。

補助対象

- ・ 橋脚の補強など、構造物の一部の補修・補強により、性能・機能の維持・回復・強化を図るもの
- ・ 橋梁の架替など、構造物の再施工により、性能・機能の維持・回復・強化を図るもの

事業要件

■事業の規模

- ・ 都道府県・政令市の管理する道路の場合：全体事業費100億円以上
- ・ 市区町村の管理する道路の場合：全体事業費 3億円以上

■インフラ長寿命化計画等（平成29年度以降の措置※）

- ・ インフラ長寿命化計画（行動計画）において、引き続き存置が必要とされているものであること
- ・ 点検・診断等を実施し、その診断結果が公表されている施設であること
- ・ 長寿命化修繕計画（個別施設計画）に位置付けられたものであること

※ 橋長15m未満の橋梁、トンネル及び大型の構造物
にあつては、平成33年度以降の措置

支援内容

- ・ 防災・安全交付金事業として実施した場合と同等の割合を国費として補助※
- ・ 事業の実施にあたり、国庫債務負担行為制度（4箇年以内）の活用も可能

※現行法令に基づく補助率を上回る分については
防災・安全交付金により措置

個別の事業毎に採択するため、課題箇所確実に予算が充当

大規模修繕・更新補助(集約化・撤去の事例)

○迂回路の「隣接橋の対策」や「道路改良」を実施し、通行止めとなっている老朽橋を「撤去」



隣接橋の対策

- 老朽化に伴う架け替え
- 拡幅(車道)
- 拡幅(歩道)
- 歩道橋の設置
- 老朽化に伴う修繕

隣接橋に接続する道路の改良

- 整備
- 拡幅(車道)
- 拡幅(歩道)
- 交差点改良

公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業)の概要【H29年度創設】

制度概要

地方公共団体において道路の適正な管理を実施するため、補助事業等※と一体として実施される地方単独事業（長寿命化事業）について、地方財政措置を拡充するもの
 （交付税措置率 0% → 30%）

※社会資本整備総合交付金事業を含む

対象事業

- ・ 舗装の表層に係る補修（例：切削、オーバーレイ、路上再生等）
- ・ 小規模構造物（例：道路照明施設、道路標識、防護柵、落石防止柵、防雪柵等）の補修・更新



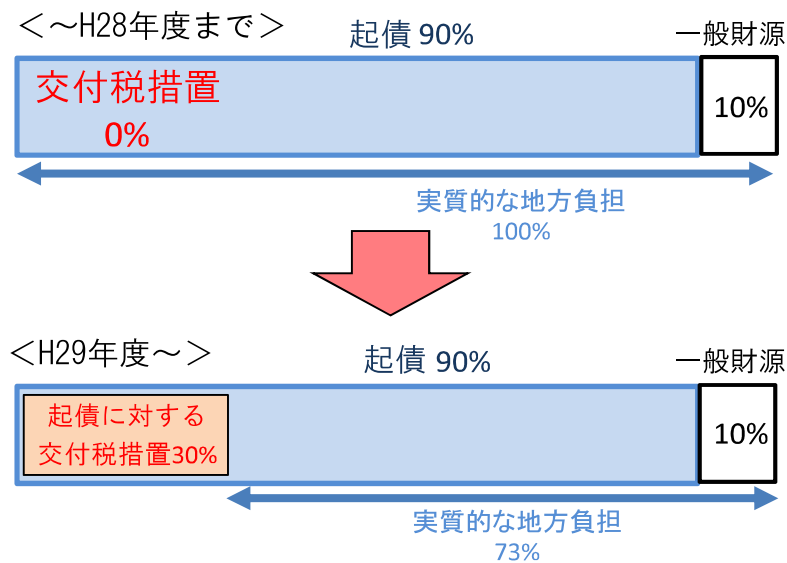
＜舗装のオーバーレイ＞



＜防護柵の取替＞

※期間は平成29年度から平成33年度までの5年間

地方財政措置



総 括 調 査 票

調査事業名 (32) 社会資本総合整備事業費 (道路事業)

②調査の視点

【計画的・効率的な老朽化対策】

- インフラの更新需要の増大に対応するため、インフラ長寿命化計画により老朽化対策を計画的・効率的に進めることが課題。具体的には、長寿命化計画に基づき、定期的な点検により損傷状況を把握して計画的なメンテナンスを行うことにより、インフラを長寿命化し、長期的なコストを圧縮する必要。
- このため、道路事業では、防災・安全交付金において、定期点検、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定、計画に基づく修繕・更新・撤去を重点配分対象としており、これらの支援が長期的なコスト圧縮に確実につながるようにする必要。

③調査結果及びその分析

【計画的・効率的な老朽化対策】

- 平成28年度に老朽化対策として実施された橋梁の更新事業（関連事業、効果促進事業を除く）255件について、修繕履歴がない又は不明なものが全体の2/3（170件）を占めていた。
- このうち、判定区分がⅠ・Ⅱ又は点検未実施であるにもかかわらず、更新を行ったものが11件あり、これらのうち、一度も修繕を行っていないものが7件あった。
- また、判定区分Ⅲの橋梁の更新事業216件では、修繕する場合との費用比較を実施した上で更新を行っている事例が75%（163件）あった一方で、25%（53件）についてはこうした費用比較を実施していなかった。なお、費用比較を実施していない理由を見ると、防災・安全交付金による更新の必要性を示すに足るものは見られなかった。
- 更に、個別施設計画の記載内容について以下の3項目を確認（255件）したところ、それぞれの項目につき2割前後の計画で記載がなされていなかった。
 - ・ 予防保全の対象施設の要件が明確化されているか（38件、15%）
 - ・ 予防保全型の管理を行った場合の維持管理費の算出がなされているか（58件、23%）
 - ・ 点検結果を踏まえ、今後、修繕計画を見直すことを明記しているか（36件、14%）

【参考】道路橋の健全性の診断の判定区分

区分	状態
Ⅰ 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

【表1】老朽化対策として実施された橋梁の更新事業

判定区分	未実施	修繕履歴			計
		有り	無し	不明	
Ⅰ	2件	3件	0件	5件	
Ⅱ	1件	0件	0件	1件	
Ⅲ	1件	4件	0件	5件	
Ⅳ	77件	106件	33件	216件	
計	4件	19件	5件	28件	
	計	85件	132件	38件	255件

【表2】判定区分Ⅲの橋梁の更新時に修繕との費用比較を実施していない理由（53件）

- ・ 幅員狭小等の課題があり、対策が必要な時期に更新を実施（35件）
- ・ 耐震基準等を満たしておらず、対策が必要な時期に更新を実施（12件）
- ・ 損傷状況から判断（6件）

④今後の改善点・検討の方向性

【計画的・効率的な老朽化対策】

- 現在の執行状況は、インフラ長寿命化を促すという防災・安全交付金の重点配分の考え方とは整合的でないのが見られた。
 - このため、防災・安全交付金によるインフラ老朽化対策については、
 - ・ 個別施設計画及び点検結果に基づくものに重点化する、
 - ・ ピアレビューやPDCAサイクルにより個別施設計画の精度・質を高めていく、ことが必要であり、こうした観点から、以下の見直しを実施すべきである。
- ① 判定区分Ⅰ・Ⅱの橋梁の更新事業は、防災・安全交付金の交付対象から除外する。
 - ② 判定区分Ⅲ・Ⅳの段階にある橋梁の更新事業については、修繕の場合と更新の場合のライフサイクルコスト（LCC）を比較し、更新の方がLCCが小さくなる場合に限ることにより交付対象を厳格化する。
 - ③ 重点配分対象となる個別施設計画の基準（必要記載事項等）を整理し、この基準を満たさない個別施設計画に基づく老朽化対策が含まれる整備計画は重点配分対象とならないことを明確化する。

公益信託 NEXCO関係会社高速道路防災対策等に関する支援基金



■ 平成30年度 高速道路区域内における自治体管理の構造物補修に対する助成

NEXCO関係会社高速道路防災対策等に関する支援基金（以下「当支援基金」という。）では、以下のとおり、高速道路区域内における自治体管理の構造物補修に対して助成金の支給を行います。支給を希望される自治体は、募集要領に従い申請書を提出して下さい。

- ◆ 高速道路とは、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が管理する高速道路をいいます。

1. 助成目的

この助成事業は、高速道路区域内における自治体管理の構造物補修を当該管理自治体が行うことに関して、補修に要する費用への助成を行うことにより、高速道路をご利用される方にとって、更なる安全性・快適性・利便性の高い高速道路の実現に寄与することを目的としています。

2. 助成対象事業

次に示す構造物補修事業を助成対象といたします。

- (1) 跨高速道路橋の剥落防止対策
- (2) 跨高速道路橋の投物防止対策

- ◆ 剥落防止対策事業については、補修工事並びに補修工事を前提とした点検（たたき落とし作業）・調査・設計が助成の対象となります。

3. 助成対象者

高速道路区域内における、自治体管理の構造物補修を実施する当該管理自治体とさせていただきます。

4. 助成金額

1件について年1回200万円を上限として、当支援基金にて決定いたします。

- ◆ 審査の結果、助成金額が200万円以下となる場合があります。

5. 助成件数

20 件程度

- ◆応募は1自治体1件とします。
- ◆複数の跨高速道路橋を助成の対象とする場合は、まとめて1件とします。
- ◆審査の結果、助成を受けられない場合があります。

6. 助成対象期間

平成30年4月～平成31年3月

7. 応募方法

申請者は当支援基金所定の「高速道路区域内における自治体管理の構造物補修に対する助成申請書」（以下、「申請書」）に、地方公共団体名、代表者名、連絡先等を明記の上、構造物補修内容を取りまとめ、応募締切日までに、当支援基金事務局宛に申請書を1部提出（郵送）願います。

なお、申請に際しては、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社または西日本高速道路株式会社と施工内容・時期等を事前に調整したうえ申請書を提出して下さい。

- ◆申請書および添付された資料は、ご提出いただいたことをもって、当支援基金の運営委員・信託管理人・委託者・その他当支援基金の業務を行う者が、助成金の支給対象者の選考等、当支援基金の運営に必要な範囲で閲覧することについて、同意されたものとしてお取扱いいたします。

8. 応募締切日

平成30年1月19日（金）（当日消印有効といたします。）

9. 選考方法および結果の通知

当支援基金運営委員会において審査の上、採否を決定し、平成30年4月頃までに申請者宛に通知いたします。

- ◆審査は、助成対象となる跨高速道路橋の健全度（供用年数、点検状況等）、投物実績、申請自治体の財政力、過去の助成状況、施工計画の確実性等に着目して行います。

10. 助成方法

助成金は、対象となる構造物補修の施工が完了し、「11. 助成金受給者の義務(1)」による構造物補修工事・精算完了報告書等を提出した後、当支援基金にて事業が適正に実施されたことを確認の上、当支援基金にて決定した金額をご指定の口座に銀行振込により支給いたします。

- ◆構造物補修工事・精算完了報告書等の提出から支給までに、2ヶ月程度の期間を要する場合がありますので留意下さい。

11. 助成金受給者の義務

1. 助成対象者は、対象となる構造物補修の施工を完了し、平成31年3月15日（金）までに費用の精算を行い、精算の日から2週間以内に、構造物補修実績を取りまとめ、構造物補修工事・精算完了報告書及び関連書類〔工事契約書等（写）、工事計画書、精算額の分かる費用内訳、工

事前後の写真]を提出して下さい。書式(当支援基金のホームページからもダウンロード可能)は、助成決定通知時にお送りします。

2. 当支援基金は、活動途中において、状況報告(支出も含む)を求めることがあります。その場合は、速やかに対応して下さい。

12. 決定の取り消し等

助成対象の事業について、下記の事項が発生したときは、助成の決定の全部若しくは一部を取り消し、又はその決定の内容若しくはこれに付した条件を変更します。

1. 助成金の他用途への使用
2. 助成の決定の内容又はこれに付した条件違反
3. 決定後の事情の変更により、助成事業者が事業を行うことが困難となったとき

13. 事故等の届け出

下記の各項目に該当する場合は、遅滞なく当支援基金に届け出て下さい。当支援基金で内容を検討し、対応を指示します。

1. 助成金の他用途への使用
2. 助成事業が予定の期間内に完了しないことが明らかになったとき
3. 助成事業の遂行に重大な支障を及ぼすと認められる事故が発生したとき

14. 問合せ先・申請書提出先

公益信託 NEXCO関係会社高速道路防災対策等に関する支援基金 事務局

〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5

三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部公益信託課

NEXCO関係会社高速道路防災対策等に関する支援基金担当

TEL : 0120-622372 (フリーダイヤル)

(受付時間 平日9:00~17:00 土・日・祝日等を除く)

FAX : 03-6214-6253

E-mail : koueki_post@tr.mufg.jp

■ 要領・申請書

要領・申請書はこちらから入手ください。

HPにて確認下さい。
<http://www.highway-kikin.jp/repair/>

（参考）跨道橋の撤去支援の取組について

○老朽化した跨道橋の撤去を促進するため、撤去支援の取組を開始

対象施設

○高速道路※上に架かる跨道橋（道路法上の道路に限る）

※高速道路6社（東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社）が管理する道路

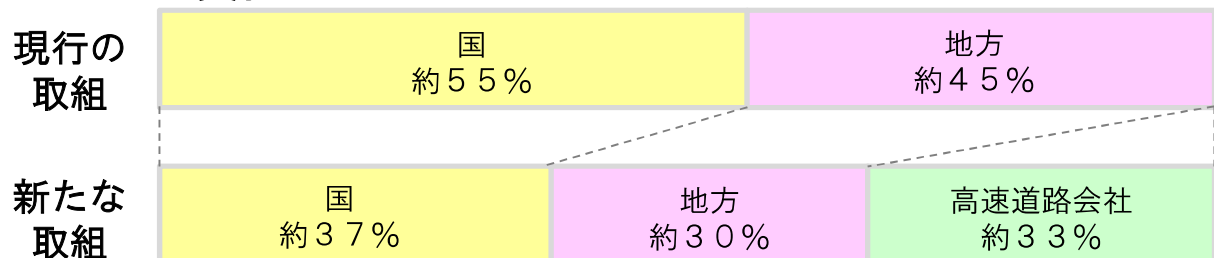


対象事業

○社会資本整備総合交付金の効果促進事業として実施する橋梁の単純撤去

支援内容

○高速道路会社が跨道橋の撤去事業にかかる1/3を限度として負担



※社会資本整備総合交付金（道路事業を基幹事業とする場合）の効果促進事業で実施する国費率0.55の場合【国費率の違いにより負担割合の変更はあり得る】

※今後、社会資本整備総合交付金の要望聴取等と合わせて事業要望の調査を実施する予定
※本支援の取組は、当分の間の措置とする